

請求の範囲

- [請求項1] (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
(b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、
(c) 5mg/100ml～90mg/100mlのナトリウム、ならびに
(d) 15mg/100ml～100mg/100mlのカリウムおよび／または0.5mg/100ml～50mg/100mlのカルシウム
を含み、
前記高甘味度甘味料が、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、
 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、コーヒー飲料。
- [請求項2] ナトリウムの含有量が25～60mg/100mlである、請求項1に記載のコーヒー飲料。
- [請求項3] 25～70mg/100mlのカリウムおよび／または2mg/100ml～25mg/100mlのカルシウムを含む、請求項1または2に記載のコーヒー飲料。
- [請求項4] エネルギーが50Kcal/100ml以下である、請求項1～3のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。
- [請求項5] $X1$ が0.1～5.9である、請求項1～4のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。
- [請求項6] カフェインを40mg/100ml～100mg/100ml含む、請求項1～5のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。
- [請求項7] 前記天然糖は、グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトースおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項1～6のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。
- [請求項8] 前記高甘味度甘味料b 1は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より

選択される少なくとも1つである、請求項1～7のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。

[請求項9] 前記ナトリウムは、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項1～8のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。

[請求項10] 前記カリウムは、アルギン酸カリウム、塩化カリウム、クエン酸カリウム、グルコン酸カリウム、L-グルタミン酸カリウム、臭素酸カリウム、DL-酒石酸水素カリウム、L-酒石酸水素カリウム、硝酸カリウム、水酸化カリウム、ソルビン酸カリウム、炭酸カリウム、乳酸カリウム、ノルビキシンカリウム、ピロ亜硫酸カリウム、ピロリン酸四カリウム、フェロシアン化カリウム、ポリリン酸カリウム、メタリン酸カリウム、硫酸アルミニウムカリウム、硫酸カリウム、リン酸三カリウム、リン酸水素二カリウム、リン酸二水素カリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項1～9のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。

[請求項11] 前記カルシウムは、L-アスコルビン酸カルシウム、アルギン酸カルシウム、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム、塩化カルシウム、カルボキシメチルセルロースカルシウム、クエン酸カルシウム、グリセロリン酸カルシウム、グルコン酸カルシウム、L-グルタミン酸カルシウム、ケイ酸カルシウム、酢酸カルシウム、酸化カルシウム、水酸化カルシウム、ステアリン酸カルシウム、ステアロイル乳酸カルシウム、ソルビン酸カルシウム、炭酸カルシウム、乳酸カルシ

ウム、パントテン酸カルシウム、ピロリン酸二水素カルシウム、フェロシアン化カルシウム、プロピオン酸カルシウム、5' - リボヌクレオチドカルシウム、硫酸カルシウム、リン酸三カルシウム、リン酸一水素カルシウム、リン酸二水素カルシウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項1~10のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。

[請求項12] 25~40mg/100mlのナトリウムを含み、25~70mg/100mlのカリウムおよび／または2mg/100ml~25mg/100ml のカルシウムを含み、エネルギーが50Kcal/100ml以下、かつX1+X2が6以上である、請求項1~11のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。

[請求項13] 容器詰めされている、請求項1~12のいずれか一項に記載のコーヒー飲料。

[請求項14] 原材料に対し

(i) (a) 甘味強度X1の量の天然糖および (b) 甘味強度X2の量の高甘味度甘味料を添加する工程と、

(ii) (c) 飲料中のナトリウム含有量が5mg/100ml~90mg/100mlとなるようにナトリウムを添加する工程と、

(iii) (d) 飲料中のカリウム含有量が15mg/100ml~100mg/100mlとなるようにカリウムを添加する工程および／または飲料中のカルシウム含有量が0.5mg/100ml~50mg/100mlとなるようにカルシウムを添加する工程と、

を含み、

前記高甘味度甘味料が、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、

$0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、コーヒー飲料を製造する方法。

- [請求項15] 前記コーヒー飲料においてナトリウムの含有量が25～60mg/100mlである、請求項14に記載の方法。
- [請求項16] 前記コーヒー飲料が、25～70mg/100mlのカリウムおよび／または2mg/100ml～25mg/100ml のカルシウムを含む、請求項14または15に記載の方法。
- [請求項17] 前記コーヒー飲料のエネルギーが50Kcal/100ml以下である、請求項14～16のいずれか一項に記載の方法。
- [請求項18] X_1 が0.1～5.9である、請求項14～17のいずれか一項に記載の方法。
- [請求項19] 前記コーヒー飲料がカフェインを40mg/100ml～100mg/100ml含む、請求項14～18のいずれか一項に記載の方法。
- [請求項20] 前記天然糖は、グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトースおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項14～19のいずれか一項に記載の方法。
- [請求項21] 前記高甘味度甘味料は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項14～20のいずれか一項に記載の方法。
- [請求項22] 前記ナトリウムは、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項14～21のいずれか一項に記載の方法。

[請求項23] 前記カリウムは、アルギン酸カリウム、塩化カリウム、クエン酸カリウム、グルコン酸カリウム、L-グルタミン酸カリウム、臭素酸カリウム、DL-酒石酸水素カリウム、L-酒石酸水素カリウム、硝酸カリウム、水酸化カリウム、ソルビン酸カリウム、炭酸カリウム、乳酸カリウム、ノルビキシンカリウム、ピロ亜硫酸カリウム、ピロリン酸四カリウム、フェロシアン化カリウム、ポリリン酸カリウム、メタリン酸カリウム、硫酸アルミニウムカリウム、硫酸カリウム、リン酸三カリウム、リン酸水素二カリウム、リン酸二水素カリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項14~22のいずれか一項に記載の方法。

[請求項24] 前記カルシウムは、L-アスコルビン酸カルシウム、アルギン酸カルシウム、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム、塩化カルシウム、カルボキシメチルセルロースカルシウム、クエン酸カルシウム、グリセロリン酸カルシウム、グルコン酸カルシウム、L-グルタミン酸カルシウム、ケイ酸カルシウム、酢酸カルシウム、酸化カルシウム、水酸化カルシウム、ステアリン酸カルシウム、ステアロイル乳酸カルシウム、ソルビン酸カルシウム、炭酸カルシウム、乳酸カルシウム、パントテン酸カルシウム、ピロリン酸二水素カルシウム、フェロシアン化カルシウム、プロピオン酸カルシウム、5'-リボヌクレオチドカルシウム、硫酸カルシウム、リン酸三カルシウム、リン酸一水素カルシウム、リン酸二水素カルシウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項14~23のいずれか一項に記載の方法。

[請求項25] 前記コーヒー飲料が、25~40mg/100mlのナトリウムを含み、25~70mg/100mlのカリウムおよび／または2mg/100ml~25mg/100ml のカルシウムを含み、エネルギーが50Kcal/100ml以下、かつX1+X2が6以上である、請求項14~24のいずれか一項に記載の方法。

[請求項26] (a) 甘味強度X4相当の量の天然糖、

- (b) 甘味強度X5相当の量の高甘味度甘味料、
- (c) 50mg/100ml～900mg/100mlのナトリウム、ならびに
- (d) 150mg/100ml～1000mg/100mlのカリウムおよび／または5mg/100ml～500mg/100mlのカルシウム

を含み、

$(X4 + X5) \leq 200$ である、請求項1に記載のコーヒー飲料を提供するための濃縮物。

[請求項27]

コーヒー飲料に

- (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、
- (c) 5mg/100ml～90mg/100mlのナトリウム、ならびに
- (d) 15mg/100ml～100mg/100mlのカリウムおよび／または0.5mg/100ml～50mg/100mlのカルシウム

を含有させることを特徴とする、コーヒー飲料の甘味増強方法。

[請求項28]

- (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、
- (c) 5mg/100ml～90mg/100mlのナトリウム、ならびに
- (d) 15mg/100ml～150mg/100mlのカリウムおよび／または0.5mg/100ml～50mg/100mlのカルシウム

を含み、

前記高甘味度甘味料が、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、

$0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、コーヒー飲料。